



シルバー人材センターの 会員になりませんか？

シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、生きがいを求めて、また仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者の方々に対して、臨時的かつ短期的な仕事を提供することを目的とする団体で、行政から支援を受けて運営している公益社団法人です。

1. 入会資格

長瀬町に在住し、原則として60歳以上の方で、働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同できる方であればどなたでも会員になれます。特に難しい手続き等は必要ありません。

2. 入会の手続き

毎月15日（15日が土日祝にあたる場合はその翌日）の午前10時より、シルバー人材センター事務所にて入会説明会を行っています。なお、入会説明会に都合がつかない方は、ご相談ください。

また、センターのホームページからも仮入会の手続きが可能です。

3. 仕事の提供

公共、企業、一般家庭等から受注があった場合、希望職種に見合った仕事を紹介します。センターから会員に提供された仕事は、会員自身が引き受けて頂くかを判断していただきます。

4. 就業形態

センターは、「除草」、「植木の剪定」や「清掃」などの請負業務が中心ですが、労働者派遣事業による雇用就業も可能となっており、派遣就業している会員もおります。また、これからは、子育て支援や家事援助などの仕事が増えることが見込まれています。

問合せ 長瀬町シルバー人材センター ☎66・0948

長瀬町シルバー

Q検索



■ ご存じですか「行政相談週間」 10月16日(月)～22日(日)

この週間は、行政相談制度を広く周知し、皆様にこの制度を利用していただくためのものです。

役所の仕事などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などのご意見や要望を受け付けています。相談を希望される方は、お手数ですが事前に総務課自治振興担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

日 時 毎月第2月曜日
午後1時30分～3時30分
(広報ながとろくらしのメモをご参照ください)
場 所 役場3階小会議室(1)
相談内容 福祉、医療、保険、年金、郵便、行政一般など

当町の行政相談委員

相馬 重喜 氏 ☎66・2287
大澤 珠子 氏 ☎66・2326

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線213

利子補給制度の令和5年度 新規申込を受け付けます

日本政策金融公庫（国民生活事業貸付）を利用した方に、支払った利息の一部を長瀬町が助成する制度です。

今回の申込は、令和4年度に新規に借り入れた方、令和3年度以前の借入に対し申込をされていない方が対象です。

※納期到来分の町税を完納していないと受けられません。

申込期間 令和5年10月2日(月)～
10月20日(金)

申 込 先 長瀬町商工会

問合せ 長瀬町商工会 ☎66・0268

「安全運転のご提案」

皆様は、ご自身の運転を顧みることがありますか。

更なる安全運転意識と事故・違反の抑止効果の向上を目指していただくために、運転記録証明書の活用をお勧めしています。

当センターでは、運転記録証明書のほか、運転者の求めに応じて、無事故・無違反、累積点数等、運転免許経歴の各証明書を発行しています。

証明書の申請方法は「自動車安全運転センター」ホームページ（右記QRコードからアクセス）でご確認ください。



問合せ 自動車安全運転センター埼玉県事務所

☎048・541・2411

URL <https://www.jsdc.or.jp>